

東久留米イオン誘致で市都市計画審

土地利用変更を承認

東久留米市の都市計画審議

会は21日、市が進めるイオンショッピングセンター誘致に関して、出店予定地と周辺の土地利用を転換する「都市計画マスタープランの一部改訂」案を承認した。市内には誘致に反対する意見もあるが、市は今後、都市計画法に基づき「再開発等促進区を定める地区計画」の策定を始めると、出店の条件整備を進める意向だ。

同マスタープランは、市の街づくりの基本計画。今回は同市南沢の10・4畝の土地利

用の方針を変更した。

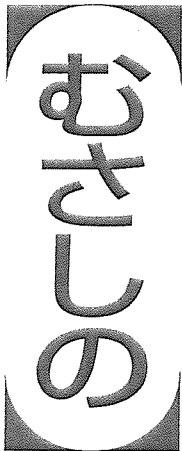
その結果、イオンを誘致する銀行グラウンド跡地5・5畝の用途を「近隣商業地」、その周辺を「都市型住宅地・業務地」などと改め、商業施設を誘致することを明示した。

審議は約7時間に及んだ。

「誘致で税収が増え、道路整備も進む」などとする意見の一方、「プランを大幅に改める内容で、市民参加で見直すべきだ」「イオンから出店の

確約がないままなせ進めるのか」などの反対も相次いだ。採決見送りの声もあったが、桑原芳夫審議会長の判断で採決され、13人中7人が賛成した。

誘致をめぐるっては、コンサルタント会社に委託して作った報告書の一部を市が隠して市議会に報告したことや、委託契約の会計処理に違法な部分があったことなどが昨秋から相次いで発覚。市内では、地域の交通渋滞や商店街への影響が予想されるとして、反対運動が起きている。



武蔵野支局
〒180-0006
武蔵野市中町1-9-5
第一中央ビル5階
☎ 0422-51-5531
fax 0422-55-6568
mail musashino-shikyoku@asahi.com

立川支局
☎ 042-524-5104
東京総局
☎ 03-3508-0390